

地域経済と国民のくらしを破壊するTPPへの参加に反対する決議

昨年11月、政府は「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、環太平洋パートナーシップ協定（TPP）について、「国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する」とした。TPPは、工業製品、農産物など全ての商品の関税撤廃と、投資、金融、サービス貿易、労働者の移動、知的所有権、公共事業の発注に関わる政府調達など広範な分野について加盟国間の障壁をなくしていくことが目指されている。

菅首相自身「第三の開国」としてTPPを重視する発言を行い、マスコミや財界は「TPPに参加しないと日本が世界の孤児になる」「バスに乗り遅れるな」といったセンセーショナルなことばでTPP参加へ世論を誘導する言説や、あたかもTPPによって被害を受けるのは農業だけで他の産業は恩恵を被るかのような誤った言説を流し続けている。

しかし、TPPは広範な分野で国境による貿易障壁をなくすことを目指す協定であり、これに参加することによって影響を被るのは農業だけでないことは明らかである。

医療分野では株式会社による医療機関経営への参加、混合診療の拡大により国民皆保険制度が崩壊しかねないとの危惧や、雇用分野では外国人労働者の流入により雇用条件が現状より引き下げられてしまう危険、政府調達分野では自治体の事業発注について地元業者を優先することが出来なくなってしまうおそれなど、国民生活に重大な影響を及ぼす危険性が指摘されている。また、農業分野では、農水省の試算でも、農産物の生産額は4兆1千億円程度減少し、340万人程度の就業機会が減少するとされている。農業が崩壊すれば関連産業も打撃を受け、地方の地域経済が破壊されることになる。とりわけ、東日本大震災で大きな被害を受けた東北地方は農業関連産業の比重が比較的大きく、TPP参加によりさらなる経済損失を被ることになる。

米国はリーマン・ショック以降、アジア地域へさらなる新自由主義経済を押しつけ、輸出増大とともに自国の経済的影響力を拡大することを目指しTPPを推進している。すでに日本の国民は、小泉構造改革による規制緩和や雇用破壊によって苦しい生活を強いられている。TPPによって、これまで手を付けられなかった分野についても「非関税障壁の撤廃」として市場化や規制緩和が要求されることになり、日本が米国を中心とする経済体制にさらに従属せざるを得なくなることは必至である。

自由法曹団は、地域経済と国民生活を破壊するTPPへの参加に断固反対する。

2011年5月23日

自由法曹団2011年5月研究討論集会